

**令和7年度電波の利用状況調査  
(各種無線システム・714MHz超の周波数帯)**

**- 調査結果概要 -**

**令和8年6月  
総合通信基盤局電波部  
電波政策課**

## 令和7年度電波の利用状況調査 調査結果概要

- (1) 電波の利用状況調査  
（各種無線システム・714MHz超の周波数帯）の概要 ……P.3
- (2) 重点調査の概要 ……P.8
- (3) 各周波数区分の概要 ……P.15
- (4) 参考資料 ……P.30

## 別冊1 重点調査

- (1) 映像STL/TTL/TSL(Bバンド) ……P.3
- (2) 15GHz帯電気通信業務 ……P.22
- (3) まとめ ……P.48

## 別冊2 周波数区分毎

- (1) 714MHz超の周波数帯の利用状況 ……P.3
- (2) 714MHz超1.4GHz以下の周波数帯の利用状況 ……P.7
- (3) 1.4GHz超3.4GHz以下の周波数帯の利用状況 ……P.18
- (4) 3.4GHz超8.5GHz以下の周波数帯の利用状況 ……P.28
- (5) 8.5GHz超15.35GHz以下の周波数帯の利用状況 ……P.51
- (6) 15.35GHz超36GHz以下の周波数帯の利用状況 ……P.68
- (7) 36GHz超の周波数帯の利用状況 ……P.87

## 別冊3 総合通信局等

- (1) 各総合通信局等の傾向や推移 ……P.3
- (2) 総合通信局等別 ……P.12

**(1) 電波の利用状況調査  
(各種無線システム・714MHz超の周波数帯)の概要**

## 1. 調査対象

### 714MHz超の周波数を利用する無線局

※携帯無線通信・全国EWA、公共業務用無線局は別途毎年度調査のため除く

## 2. 調査対象無線局

### 無線局数 約80.5万局

※複数の電波利用システムに属している無線局は、当該複数分をカウントしているため、実際の無線局数より多い

### 免許人数 約14.2万者

※複数の電波利用システムを利用している免許人は、当該複数分をカウントしているため、実際の免許人数より多い

## 3. 調査方法

### PARTNER調査



(総合無線局管理ファイル)

調査事項 無線局数、免許人数、電波の型式等

対象 714MHz超の全ての電波利用システム

### 調査票調査



免許人

調査事項 年間の運用時間・運用区域、移行計画、運用管理取組状況等

対象 通常調査対象システム(システム単位)  
重点調査対象システム(無線局単位)

※免許不要局は登録証明機関等に出荷台数等の調査を実施

### 電波の発射状況調査



無線局

調査事項 実運用時間、運用エリア等

対象 主に重点調査対象システム

### 通常・重点調査対象システム

- 周波数の使用期限があるもの、周波数再編アクションプランにおいて対応が求められている電波利用システムを調査票調査の対象システムに選定
- そのうち、新たな電波利用システムに需要がある周波数を使用するもの、移行状況を把握する必要があるもの等について、重点調査対象システムに選定

※通常調査対象システム: 重点調査以外の調査票調査対象システムとする

### 重点調査対象: 重点調査告示(※)に合致するもの

- (※)次の1~4のいずれかの電波利用システムが使用する周波数帯であって、過去の調査・評価結果等を考慮し、特に必要と認められるもの
1. 周波数割当計画において使用期限等の条件が定められている電波利用システム
  2. 周波数再編アクションプランにおいて対応が求められている電波利用システム
  3. 新たな電波利用システムに需要がある周波数を使用する電波利用システム
  4. 周波数割当てに関する国際的動向その他の事情を考慮し周波数の再編に関する検討が必要な電波利用システム

## 4. 調査結果の作成

調査対象の電波利用システムについて、周波数の特性や電波利用形態等を勘案し適切な周波数帯等ごと、また、総合通信局の管轄区域ごとに取りまとめた調査結果及び調査結果概要を作成

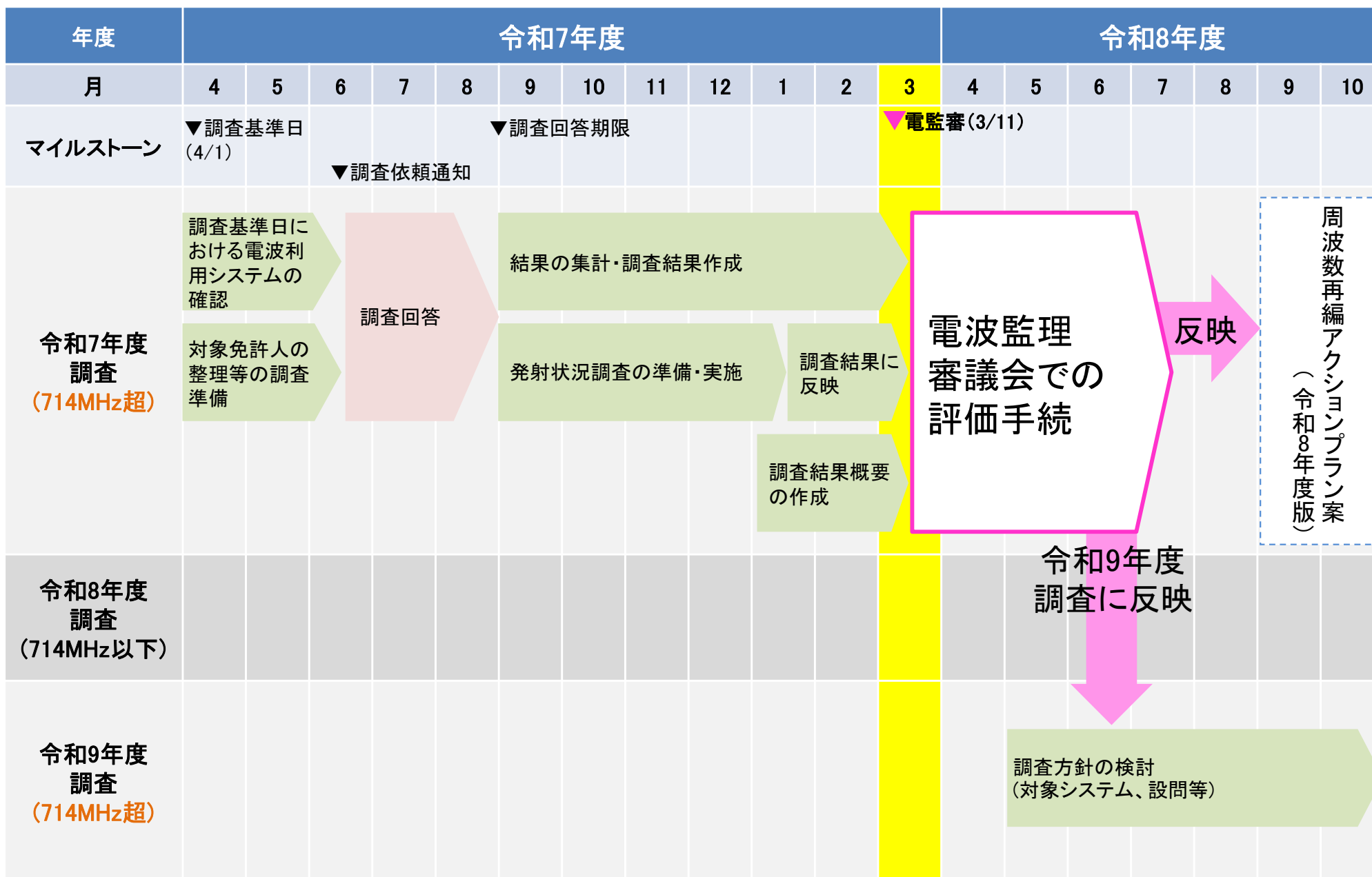
## 5. スケジュール

(凡例)

総務省

免許人

電波監理審議会



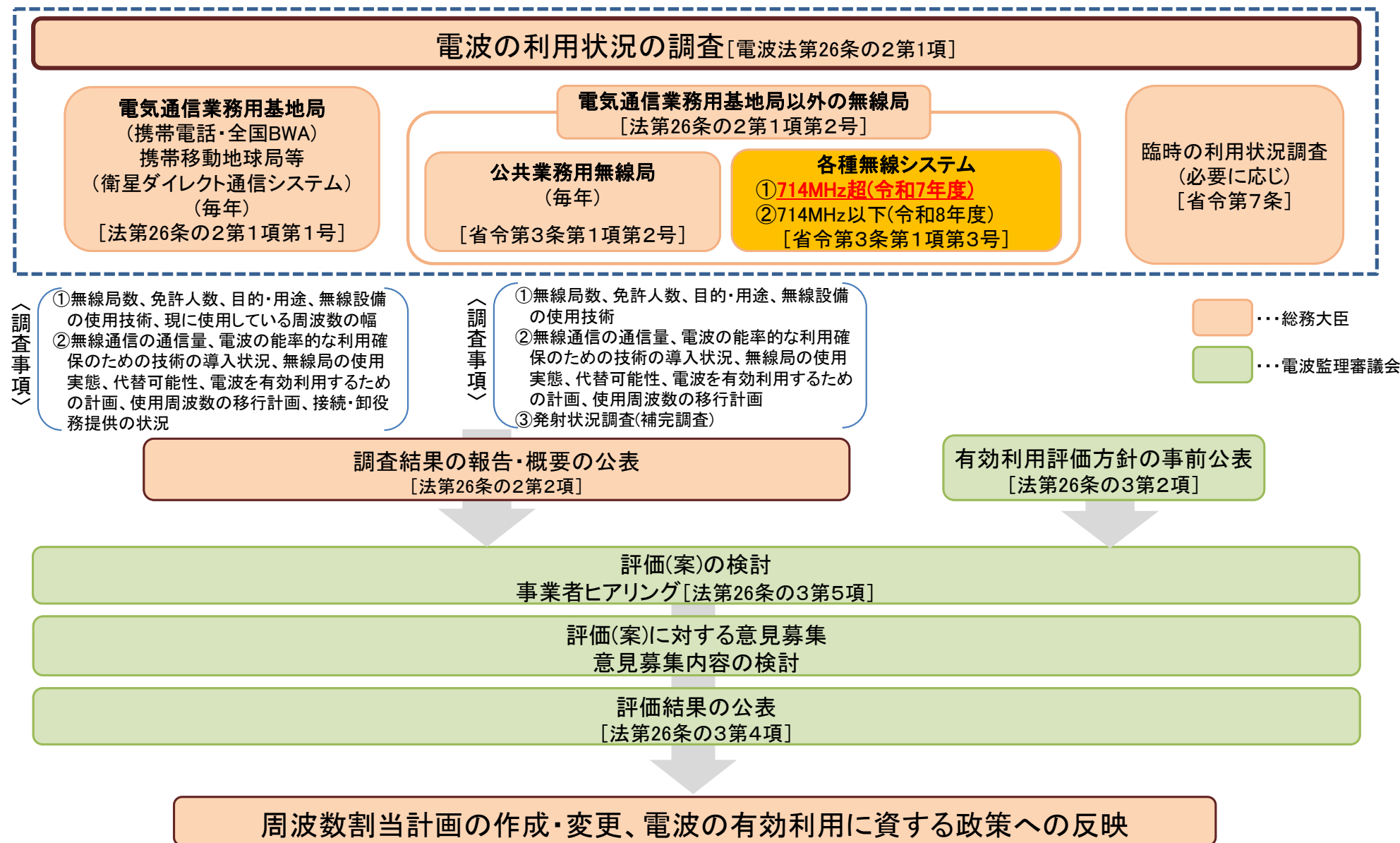
評価/ 考慮	#	調査事項	調査方法			規定
			PARTNER	調査票	発射状況	
評価	1	無線局の数	○			※1
	2	無線局の行う無線通信の通信量		○	○	
	3	電波の能率的な利用を確保するための技術の導入状況		○		
	4	免許人の数	○			※2
	5	無線局の目的及び用途	○			
	6	無線設備の使用技術	○	(○)		
	7	無線局の具体的な使用実態		○	○	
	8	他の電気通信手段への代替可能性		○		
	9	電波を有効利用するための計画		○		
	10	使用周波数の移行計画		○		
考慮	1	社会的貢献性		○		※3
	2	運用取組状況		○		

※1 電波法第26条の3第1項第1号から第3号までにおいて規定

※2 電波の利用状況の調査及び電波の有効利用の程度の評価に関する省令第5条第1項第2号ニからヌまでにおいて規定

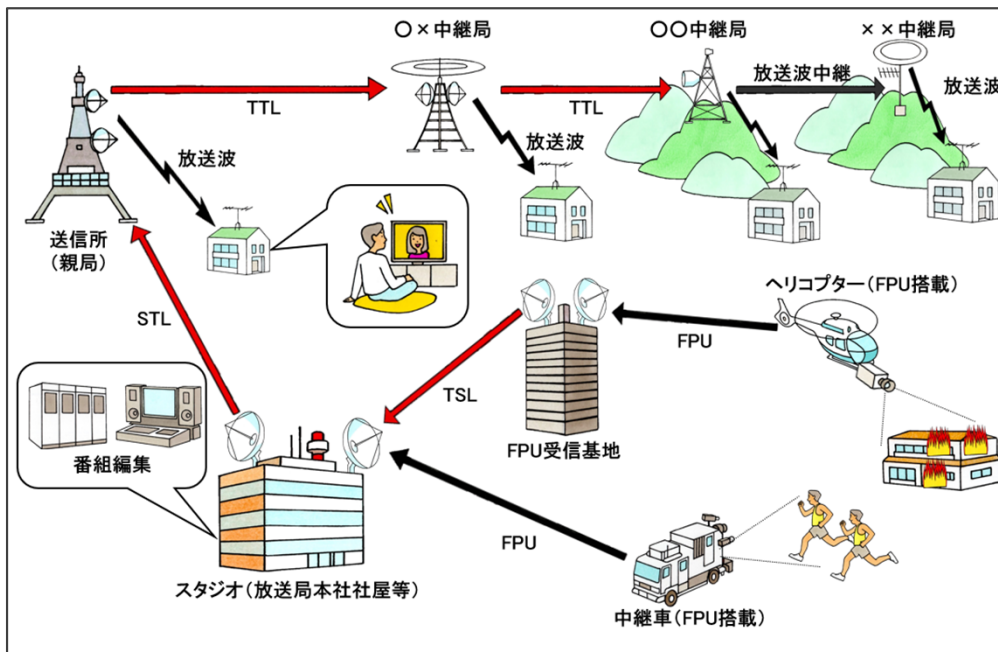
※3 有効利用評価方針「三 評価の事項、方法及び基準」中「5」において規定

電波の利用状況調査は、電波法に基づき、総務大臣が調査区分ごとに調査を行い、その結果を電波監理審議会に報告するとともに、結果の概要を公表する(根拠規定:電波法第26条の2)。  
電波監理審議会は、当該結果に基づき、電波の有効利用の程度の評価を行う(根拠規定:電波法第26条の3)。  
この評価結果を踏まえ、総務大臣は周波数割当計画の作成・変更、電波の有効利用に資する政策への反映を実施。



## (2) 重点調査の概要

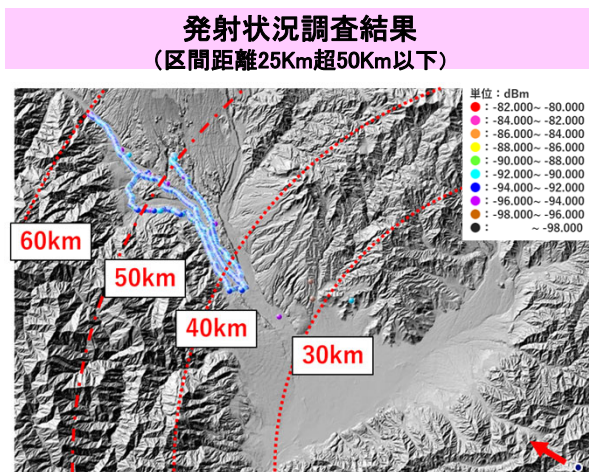
## システム概要



概要	映像STL/TTL/TSL(Bバンド)はテレビジョン放送事業者が、スタジオから送信所(親局)及び中継局まで放送番組を伝送(STL/TTL)するために利用している。また、ニュース音声等の番組素材を取材現場から放送局のスタジオまで伝送(TSL)するために利用されている。 Bバンドは、雨や霧による影響が少ないことから、中長距離の伝送に適している。
主な免許人	テレビジョン放送事業者
主な利用目的	スタジオから送信所(親局)及び中継局まで放送番組を伝送(STL/TTL)
通信内容	音声/データ等
アクションプラン(令和7年度版)	自動運転については、AI技術の急速な高度化等を背景に開発等が進展しており、これを支える通信環境の確保や通信インフラの整備が急務となっている。総務省においては、既存のITS用周波数帯(760MHz帯等)に加え、国際的に検討が進められている5.9GHz帯(5850~5925MHz)のうち5895~5925MHzの最大30MHz幅をV2X通信向けに割り当てる方向で、必要となる各種取組を推進する。

Bバンド: 5.85GHz超5.925GHz以下 Dバンド: 6.87GHz超7.125GHz以下 Fバンド: 10.55超10.68GHz以下  
Cバンド: 6.425GHz超6.57GHz以下 Eバンド: 10.25超10.45GHz以下 Gバンド: 12.95超13.25GHz以下

## 調査結果概要



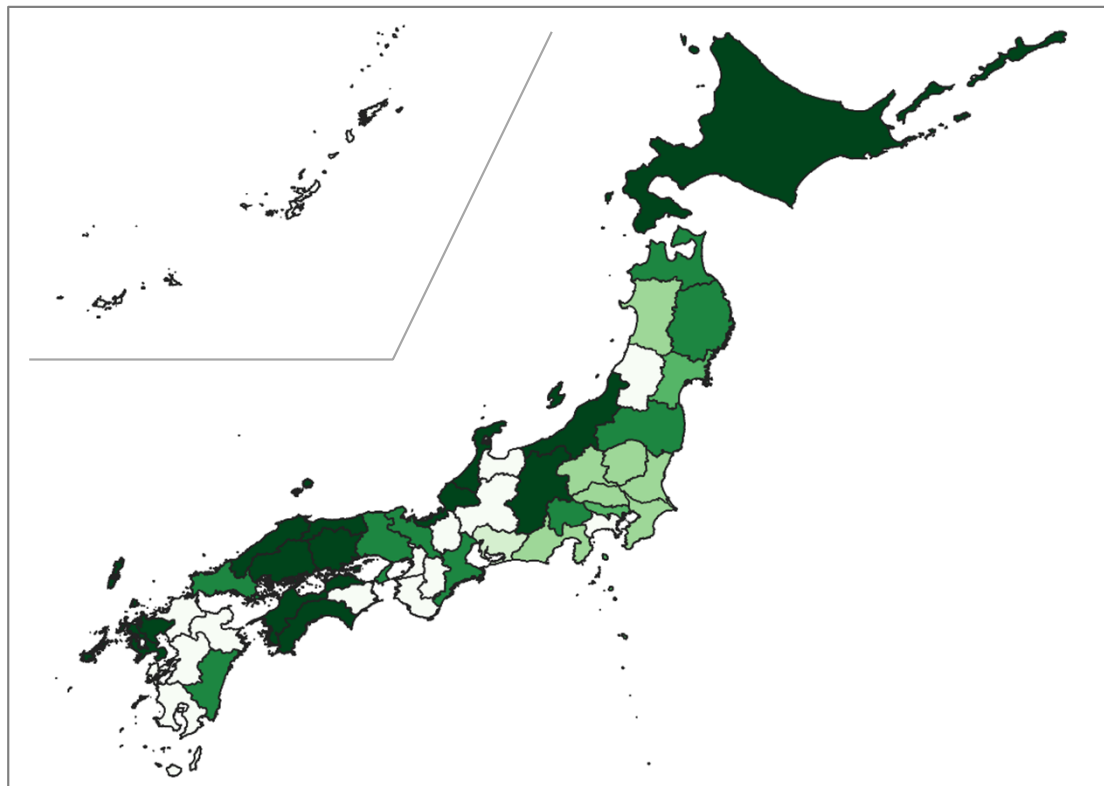
免許人数 無線局数	令和5年度調査から <b>減少傾向(1者減少: 32者→31者)</b> 令和5年度調査から <b>減少傾向(2局減少: 131局→129局)</b>
今後3年間の無線局数の増減予定	<b>27.5%(11者)</b> が「 <b>減少予定</b> 」、「 <b>増加予定</b> 」と回答した者はいない
年間の発射日数	<b>全ての無線局(129局)</b> で「 <b>常時発射した</b> 」の回答
無線局の区間距離 (免許人が回答した通信距離)	「 <b>25Km超50Km以下</b> 」が最も多く、その他は「 <b>10Km超25Km以下</b> 」が多い
発射状況調査	測定範囲内における <b>指向方向以外の発射電波の強度が小さい</b> ことを確認した

## 移行・代替・廃止

### 映像STL/TTL/TSL (Bバンド)

- 移行・代替・廃止予定時期の最多回答を都道府県単位でマッピングした結果、「令和7年度中(移行済も含む)」が最多回答の都道府県は愛知県のみ、「令和8年度中」が最多回答となった都道府県は7県となった(秋田県、群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、静岡県)
- システムの移行先・代替手段として「映像STL/TTL/TSL」のほかのバンドを選択する回答が多かった

## 移行・代替・廃止予定時期(映像STL/TTL/TSL(Bバンド)) 都道府県別の傾向



- 「令和7年度中(移行済も含む)」の回答が最も多い
- 「令和8年度中」の回答が最も多い
- 「令和9年度中」の回答が最も多い
- 「令和10年度中」の回答が最も多い
- 「令和12年度以降」の回答が最も多い
- 回答対象の設置場所なし

\*1 「令和11年度中」の回答が最も多くなる都道府県は存在しなかった

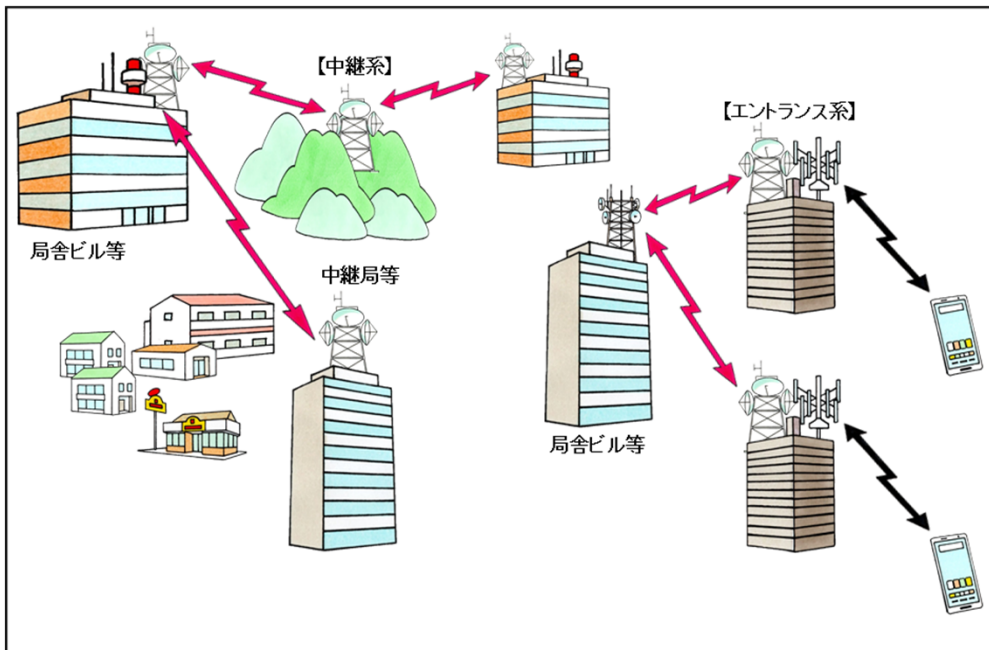
\*2 最も多い回答が複数ある場合には、より移行・代替・廃止予定時期が早い回答を記載

## 移行・代替・廃止予定手段(映像STL/TTL/TSL(Bバンド))

設問の回答対象:「移行・代替・廃止予定時期(映像STL/TTL/TSL(Bバンド))」で令和7年度以降に移行・代替・廃止予定と回答した免許人

	有効回答数	映像STL/TTL/TS L(Cバンド)へ移行又は代替	映像STL/TTL/TS L(Mバンド)へ移行又は代替	映像STL/TTL/TS L(Dバンド)へ移行又は代替	映像STL/TTL/TS L(Nバンド)へ移行又は代替	映像STL/TTL/TS L(Eバンド)へ移行又は代替	映像STL/TTL/TS L(Fバンド)へ移行又は代替	映像STL/TTL/TS L(Gバンド)へ移行又は代替	有線(光ファイバー等)へ移行又は代替	廃止	その他
映像STL/TTL/TSL(Bバンド)	124	62.9%	75.8%	70.2%	55.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	4.0%

## システム概要



概要	15GHz帯(14.4GHz~15.35GHz帯)は、11GHz帯、18GHz帯の同システムと同様に、電気通信事業者が、電気通信業務用無線局の免許を受け、概ね十数kmまでのスパンにおいて、用途に応じた伝送(25~150Mbps)に利用している。本周波数帯は、比較的短い距離の通信に適しており、主に携帯電話等の基地局エントランスとして用いられている。
主な免許人	電気通信事業者
主な利用目的	概ね十数kmまでのスパンにおいて、用途に応じた伝送(25~150Mbps)
通信内容	データ等
アクションプラン(令和7年度版)	我が国においては、サブ6・ミリ波の周波数やStand Alone基地局の活用拡大等を通じて5Gの更なる普及・展開を推進していくとともに、ITU-RのWRC-27においてIMT特定が議題となる周波数帯(4400~4800MHz、7125~8400MHz、14.8~15.35GHz)について、諸外国の動向、具体的な利用ニーズ、既存無線システムとの共用可能性等も踏まえつつ、IMT周波数の特定に向けた検討を加速し、WRC-27における日本の対処方針に反映していく。

## 調査結果概要

<p><b>発射状況調査結果</b> (区間距離1Km超5Km以下)</p>	<p><b>免許人数 無線局数</b></p> <p>令和5年度調査から<b>変化なし(3者→3者)</b> 令和5年度調査から<b>減少傾向(62局減少:935局→873局)</b></p>
<p><b>今後3年間の無線局数の増減予定</b></p>	<p>9.1%(1者)が「増加予定」、<b>54.5%(6者)が「減少予定」</b></p>
<p><b>年間の発射日数</b></p>	<p><b>全ての無線局(871局)で「常時発射した」</b>の回答</p>
<p><b>無線局の区間距離 (免許人が回答した通信距離)</b></p>	<p><b>「1Km超5Km以下」</b>が最も多く、その他は<b>「5Km超10Km以下」</b>が多い</p>
<p><b>発射状況調査</b></p>	<p>測定範囲内における<b>指向方向以外の発射電波の強度が小さい</b>ことを確認した</p>

15GHz帯  
電気通信業務用  
中継系・エントランス

時間的  
利用状況

空間的  
利用状況

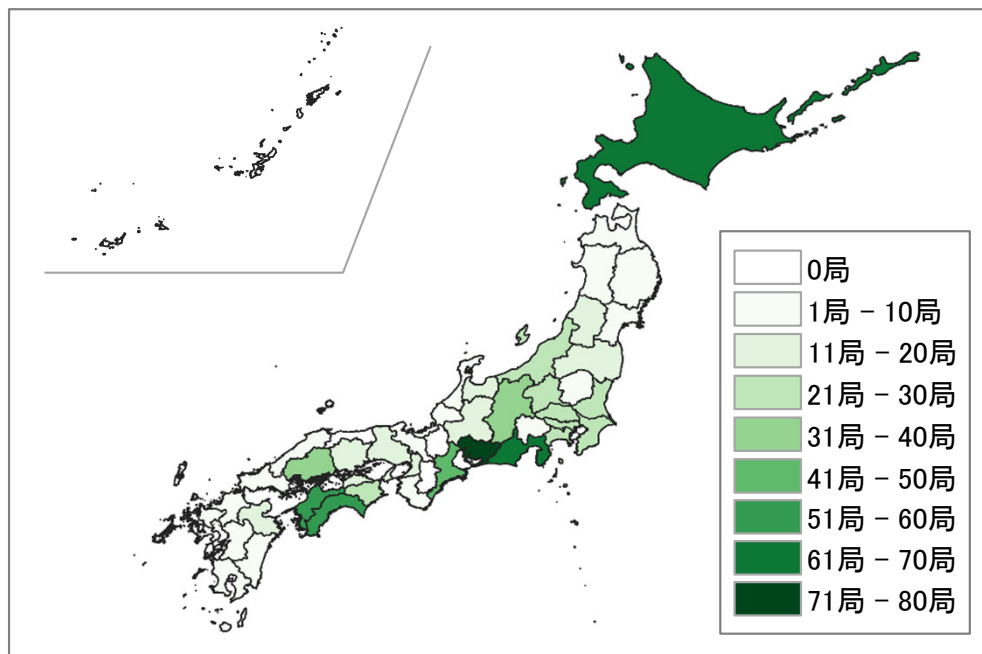
- 全体の100.0%(871局)が「常時発射した」と回答
- 42都道府県に開設されている
- 35都道府県に開設されている無線局が移行・代替・廃止時期の設問にて「移行等予定なし」と回答

## 電波の発射は常時発射か否か

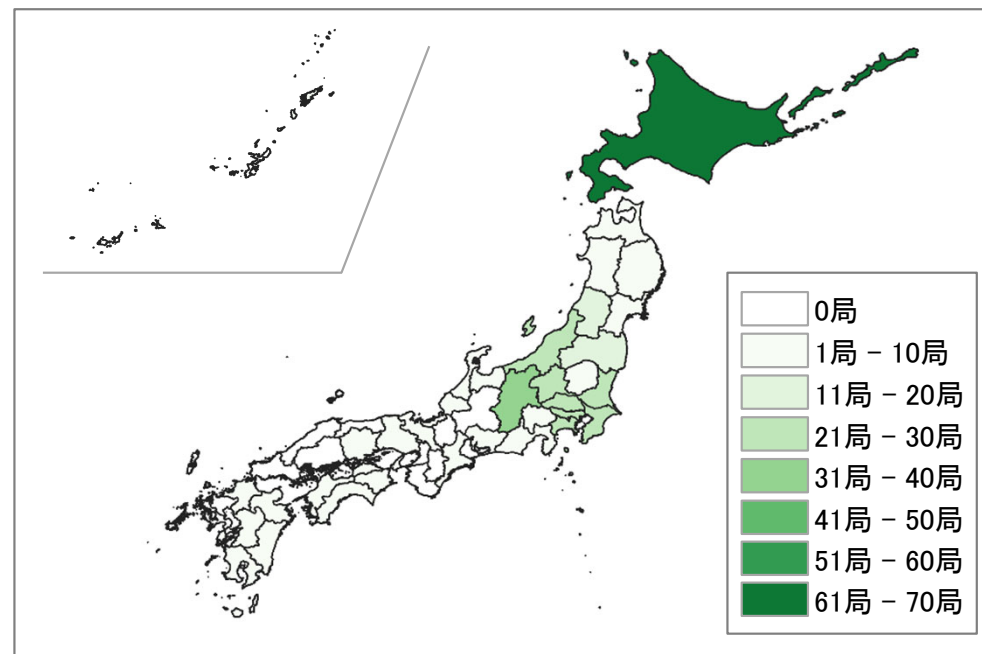
設問の回答対象: 全ての無線局

	有効回答数	常時発射した	常時発射しなかった
15GHz帯電気通信業務(中継系・エントランス)	871	100.0%	0.0%

## 都道府県別 無線局数(令和7年4月1日時点)



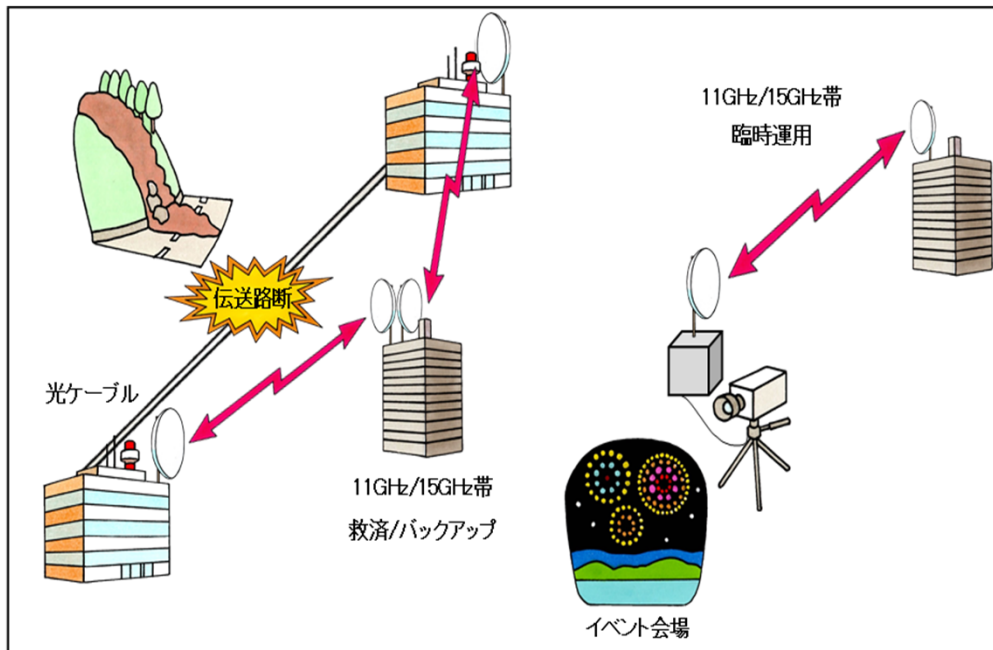
## 都道府県別 5年後以降の想定無線局分布



※1 設問の回答対象: 全ての無線局

※2 移行・代替・廃止予定時期の設問において「移行等予定なし」と回答した無線局数を元に作成(令和7年度中～令和12年度以降の移行予定等を問う設問)

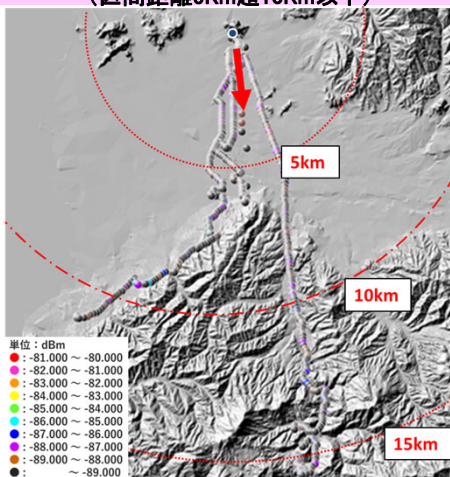
## システム概要



概要	本システムは、電気通信事業者が災害等発生時の伝送路の救済や確保のために、臨時回線を構築する目的で利用している。また、イベント等開催時に、現地からの臨時映像を伝送するために利用する。
主な免許人	電気通信事業者
主な利用目的	災害等発生時の伝送路の救済や確保のための、臨時回線の構築
通信内容	データ等
アクションプラン (令和7年度版)	我が国においては、サブ6・ミリ波の周波数やStand Alone基地局の活用拡大等を通じて5Gの更なる普及・展開を推進していくとともに、ITU-RのWRC-27においてIMT特定が議題となる周波数帯(4400~4800MHz、7125~8400MHz、14.8~15.35GHz)について、諸外国の動向、具体的な利用ニーズ、既存無線システムとの共用可能性等も踏まえつつ、IMT周波数の特定に向けた検討を加速し、WRC-27における日本の対処方針に反映していく。

## 調査結果概要

### 発射状況調査結果 (区間距離5Km超10Km以下)



免許人数 無線局数	令和5年度調査から <b>変化なし(1者→1者)</b> 令和5年度調査から <b>減少傾向(4局減少:28局→24局)</b>
今後3年間の無線局数の増減予定	<b>全ての免許人(6者)が「増減の予定なし」</b>
年間の発射日数	<b>全ての無線局(24局)で「常時発射しなかった」</b> の回答
無線局の区間距離 (免許人が回答した通信距離)	<b>全ての無線局(24局)で「5Km超10Km以下」</b> の回答
発射状況調査	測定範囲内における <b>指向方向以外の発射電波の強度が小さい</b> ことを確認した



### **(3) 各周波数区分の概要**

## 免許人数

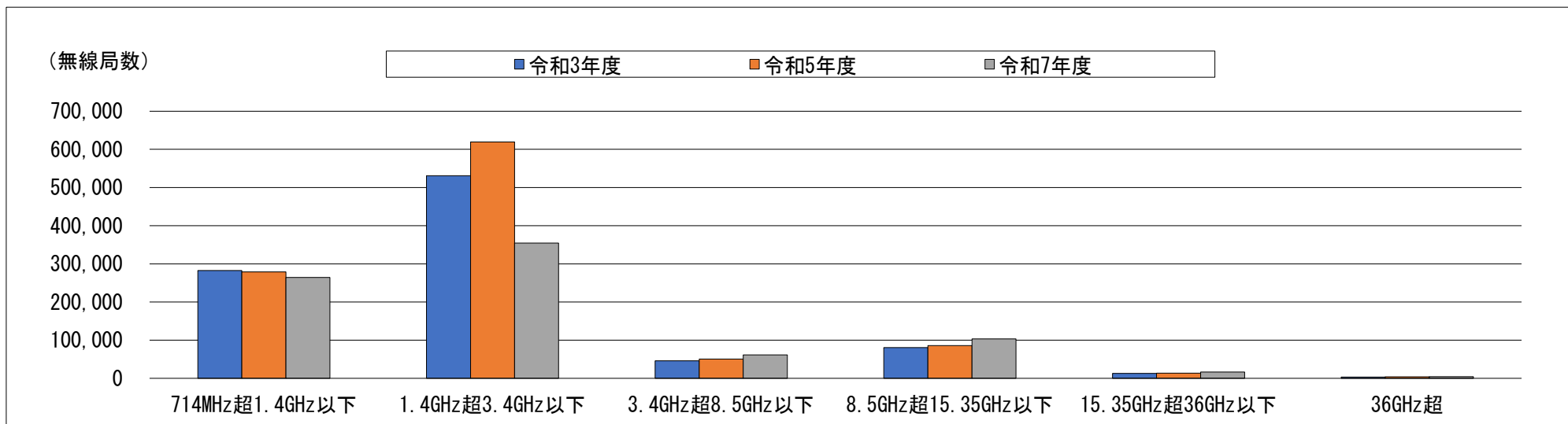
- 令和5年度調査時の149,185者から141,520者に**7,665者減少(5.1%減少)**  
【減少理由】1.2GHz帯アマチュア無線が10.2%(7,745者)減少したこと等が影響

## 無線局数

- 令和5年度調査時の1,052,376局から804,792局に**247,584局減少(23.5%減少)**  
【減少理由】公衆PHSサービス(陸上移動局(登録局))、及び公衆PHSサービス(基地局(登録局))がそれぞれ100.0%(132,205局)、100.0%(89,289局)減少したこと等が影響

## 周波数区分ごとの無線局数の割合及び局数の推移

- いずれの調査年度も1.4GHz超3.4GHz以下の割合が最も大きい



	714MHz超 1.4GHz以下	1.4GHz超 3.4GHz以下	3.4GHz超 8.5GHz以下	8.5GHz超 15.35GHz以下	15.35GHz超 36GHz以下	36GHz超
令和3年度	282,610局 29.56%	531,217局 55.36%	45,787局 4.79%	80,386局 8.41%	12,970局 1.36%	3,203局 0.33%
令和5年度	279,152局 26.53%	619,301局 58.85%	50,504局 4.80%	85,934局 8.17%	13,557局 1.29%	3,928局 0.37%
令和7年度	264,204局 32.83%	354,482局 44.05%	61,591局 7.65%	103,564局 12.87%	16,549局 2.06%	4,402局 0.55%

\*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。集計方法に関する詳細は、第1章第4節を参照のこと。

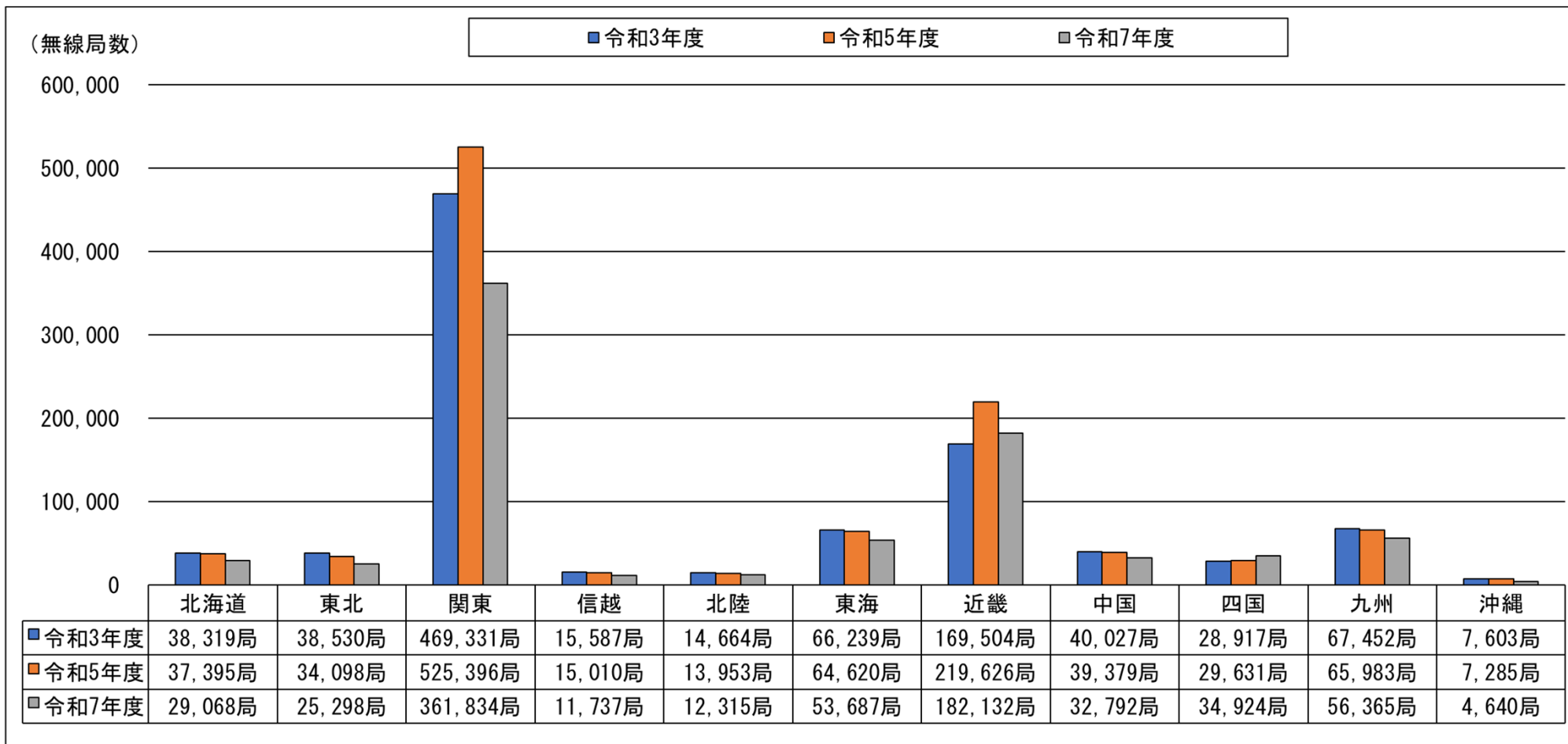
\*2 携帯無線通信(携帯電話)及び全国広帯域移動無線アクセスシステム(全国BWA)の免許人数・無線局数は含まない。調査対象に関する詳細は、第1章第2節を参照のこと。

\*3 0.005%未満については、0.00%と表示している。

\*4 上記割合は、各年度の無線局の総数に対する、周波数区分ごとの無線局数の割合を示す。

## 各総合通信局等における無線局数の推移

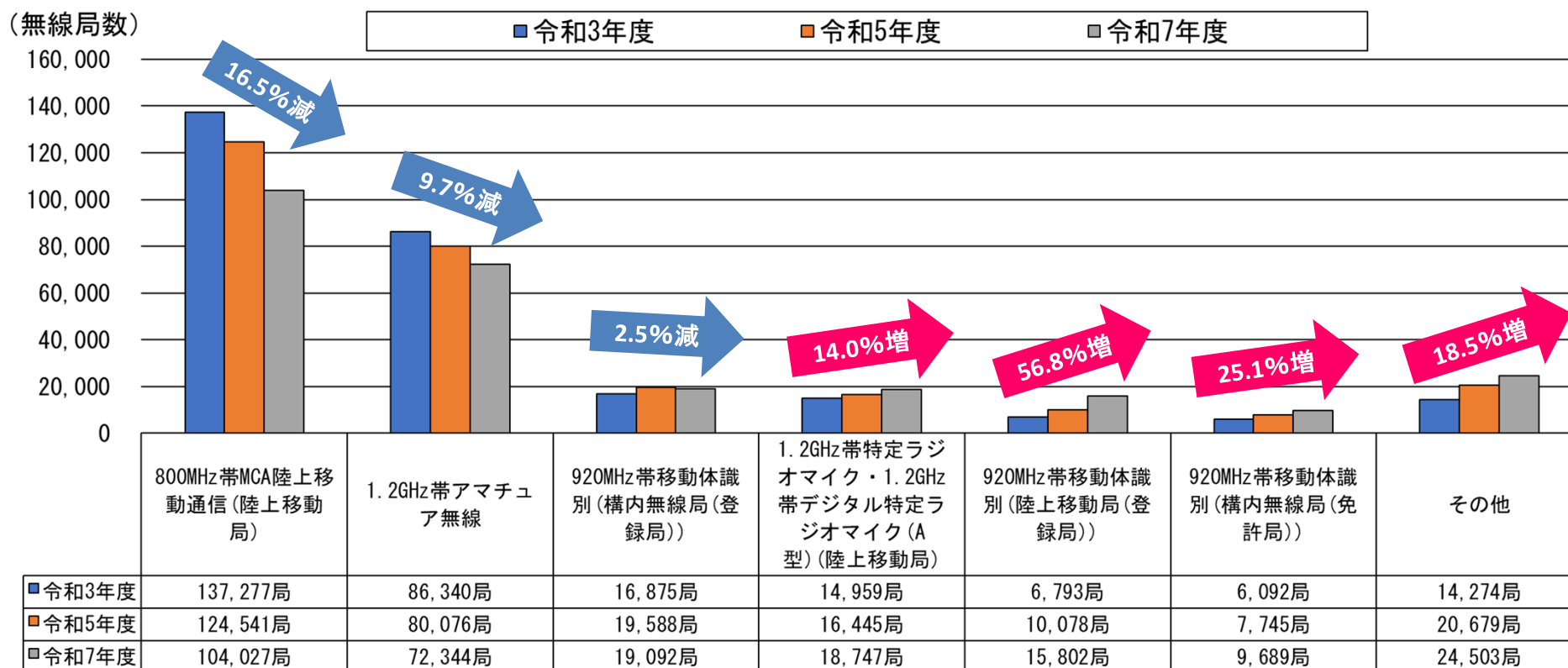
➤ いずれの年度においても**関東局が最も多く**、次いで近畿局が多い



\*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。集計方法に関する詳細は、第1章第4節を参照のこと。

\*2 携帯無線通信(携帯電話)及び全国広帯域移動無線アクセスシステム(全国BWA)の免許人数・無線局数は含まない。調査対象に関する詳細は、第1章第2節を参照のこと。

## 電波利用システム別の無線局数の推移

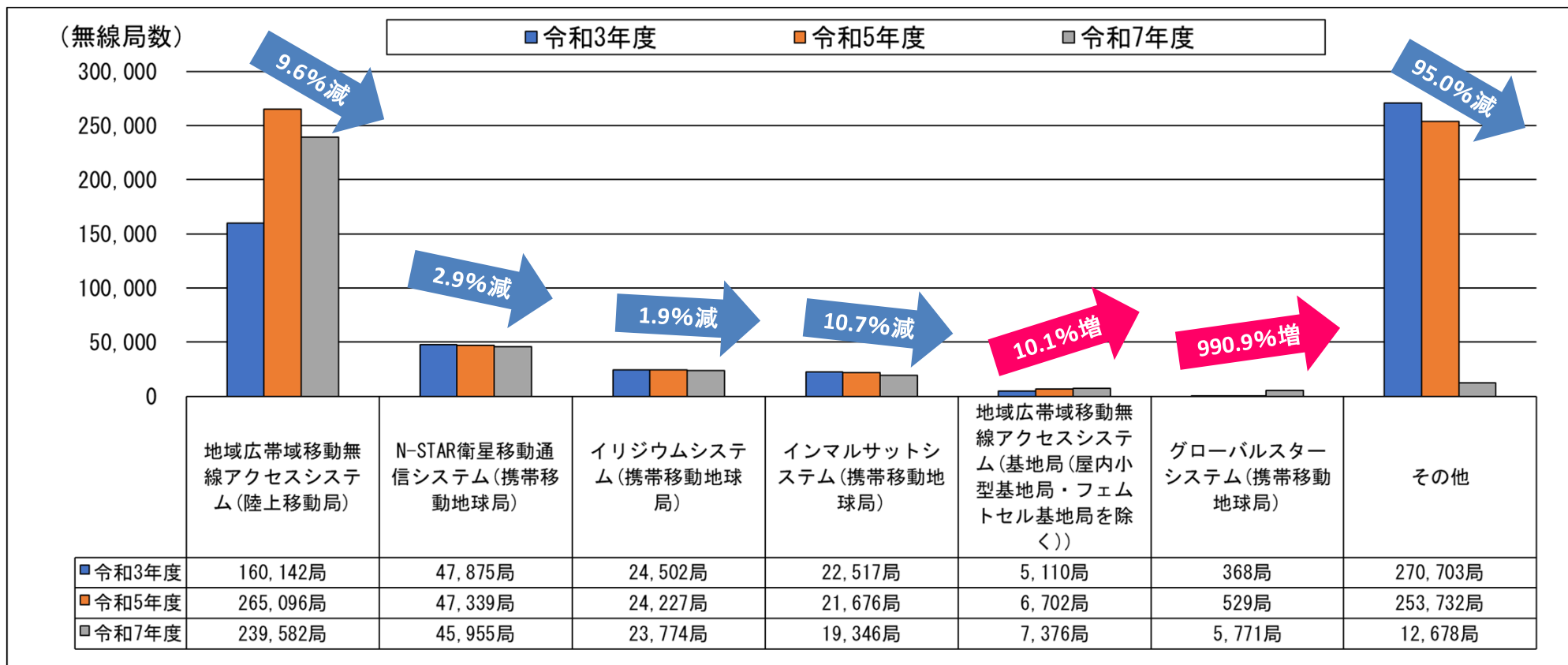


### PARTNER調査結果のポイント

- 本周波数区分における無線局数の推移は、合わせて本周波数区分の大半(66.8%)を占める800MHz帯MCA陸上移動通信(陸上移動局)及び1.2GHz帯アマチュア無線が、それぞれ16.5%(20,514局)、9.7%(7,732局)減少していることから、全体として**減少傾向**にある
- なお、デジタルMCA陸上移動通信システムについては、令和11年5月末をもってサービスを終了するとの発表があったことを踏まえ、周波数の使用期限が令和11年5月31日までとなっている

周波数割当の動向		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 本周波数区分は、主に、移動業務、航空無線航行業務、アマチュア業務等に分配されている。</li> <li>▶ 前回令和5年度調査以降、周波数割当ての大きな変更はない。なお、デジタルMCA陸上移動通信システムについては、周波数の使用期限が令和11年5月31日までとなっている。</li> </ul>	
800MHz帯MCA 陸上移動通信 (陸上移動局)	アクションプラン		デジタルMCA陸上移動通信システムについて、令和11年5月末をもってサービスを終了するとの発表があったことを踏まえ、代替可能なシステムへの移行を促進するとともに、移行により開放される周波数において新たな無線システムを早期に導入できるよう、移行期間中からの周波数共用による段階的導入の可能性も含め、三次元測位システム及び800MHz帯広帯域小電力無線システムの技術的条件等について検討されている。
	増減	免許人数	令和5年度調査から988者減少(4,684者→3,696者)
		無線局数	令和5年度調査から20,514局減少(124,541局→104,027局)
1.2GHz帯 アマチュア無線	アクションプラン		アマチュア無線については、ピーク時の1/4程度(ピーク時(平成6年度):1,364,316局、令和7年3月末:344,105局(25.2%))にまで利用者が減少している状況であり、電波監理審議会による電波の有効利用の程度の評価結果に基づき、ワイヤレス人材育成の裾野を広げるための取組を引き続き進めるとともに、国際的な電波の利用動向、他の新たな電波システムの需要やアマチュア無線の態様等を踏まえた、アマチュア無線全体の周波数割当ての見直しや更なる共用の推進等に向けた検討を行う。
	増減	免許人数	令和5年度調査から7,745者減少(76,168者→68,423者)
		無線局数	令和5年度調査から7,732局減少(80,076局→72,344局)
920MHz帯移動体 識別(構内無線局 (登録局))	増減	免許人数	令和5年度調査から12者減少(1,230者→1,218者)
		無線局数	令和5年度調査から496局減少(19,588局→19,092局)
1.2GHz帯 特定ラジオマイク・ 1.2GHz帯デジタル特 定ラジオマイク(A型) (陸上移動局)	増減	免許人数	令和5年度調査から86者増加(788者→874者)
		無線局数	令和5年度調査から2,302局増加(16,445局→18,747局)
920MHz帯移動体 識別(陸上移動局 (登録局))	増減	免許人数	令和5年度調査から347者増加(692者→1,039者)
		無線局数	令和5年度調査から5,724局増加(10,078局→15,802局)
920MHz帯移動体 識別(構内無線局 (免許局))	増減	免許人数	令和5年度調査から66者増加(1,389者→1,455者)
		無線局数	令和5年度調査から1,944局増加(7,745局→9,689局)

## 電波利用システム別の無線局数の推移



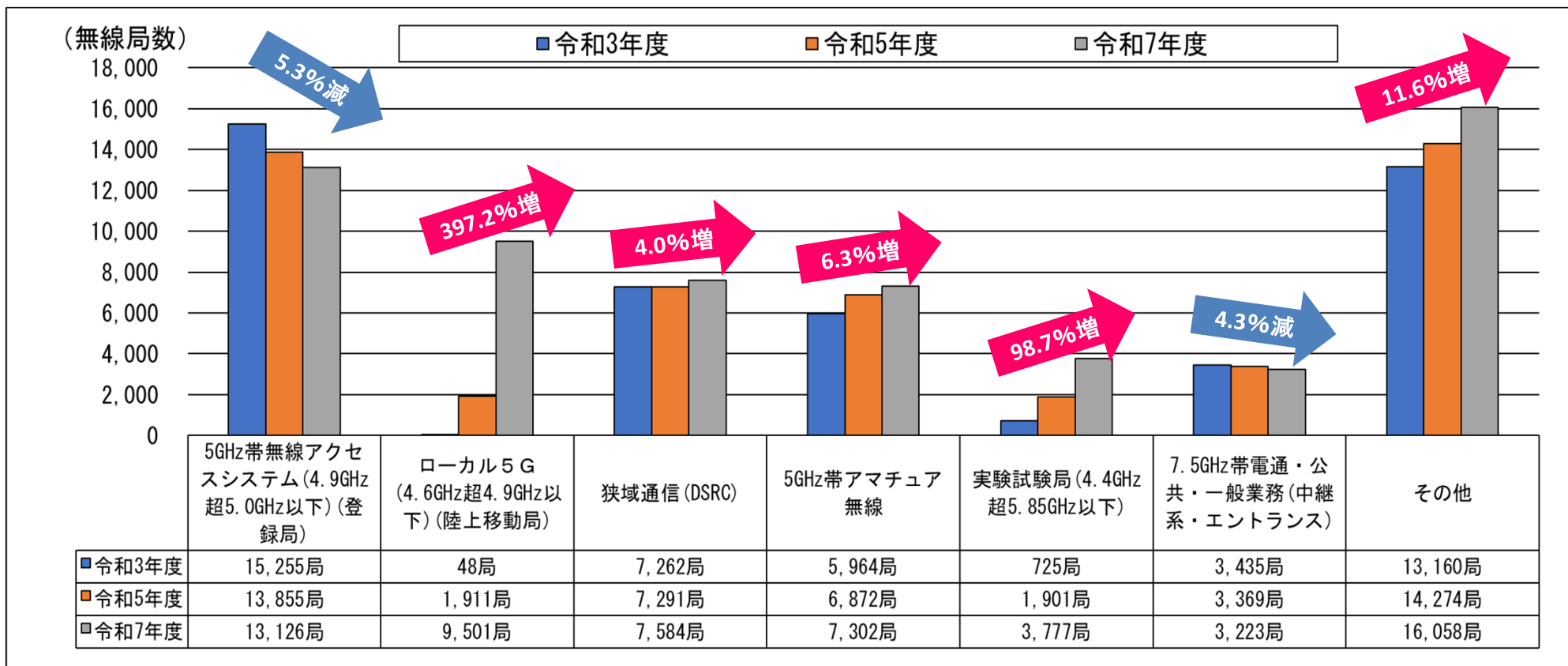
その他から一部のシステムを抜粋	令和3年度	令和5年度	令和7年度
公衆PHSサービス(陸上移動局(登録局))	134,116局	132,205局	0局
公衆PHSサービス(基地局(登録局))	106,429局	89,289局	0局

### PARTNER調査結果のポイント

- 本周波数区分における無線局数の推移は、本周波数区分の大半(67.6%)を占める地域広帯域移動無線アクセスシステム(陸上移動局)が9.6%(25,514局)減少している一方、グローバルスターシステム(携帯移動地球局)は990.9%(5,242局)と大きく増加している
- 公衆PHSサービス(陸上移動局(登録局))、公衆PHSサービス(基地局(登録局))がシステム廃止により、それぞれ100.0%(132,205局、89,289局)減少しているほか、システム廃止を除いても、全体として**減少傾向**にある

周波数割当の動向		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 本周波数区分は、主に、移動業務、移動衛星業務、無線航行衛星業務、アマチュア業務、無線標定業務等に分配されている。</li> <li>▶ 前回令和5年度調査以降、周波数割当ての大きな変更はない。</li> </ul>					
地域広帯域 移動無線 アクセスシステム (陸上移動局)	アクションプラン	2.5GHz帯(2545～2645MHz)を使用する広帯域移動無線アクセスシステム(BWA)について、具体的なニーズを踏まえ、データ伝送の付加的な位置付けとして、音声利用を認める必要性について検討することに加え、他の無線システム等への混信を防止しつつ、ドローン等による上空利用を可能とするための技術的条件に係る情報通信審議会からの一部答申(令和6年12月)を踏まえ、制度整備が実施された。					
	増減	免許人数	令和5年度調査から3者減少(115者→112者)				
		無線局数	令和5年度調査から25,514局減少(265,096局→239,582局)				
N-STAR衛星移動 通信システム (携帯移動地球局)	増減	免許人数	令和5年度調査から変化なし(1者)				
		無線局数	令和5年度調査から1,384局減少(47,339局→45,955局)				
イリジウム システム (携帯移動地球局)	増減	免許人数	令和5年度調査から2者増加(11者→13者)				
		無線局数	令和5年度調査から453局減少(24,227局→23,774局)				
インマルサット システム (携帯移動地球局)	増減	免許人数	令和5年度調査から変化なし(10者)				
		無線局数	令和5年度調査から2,330局減少(21,676局→19,346局)				
地域広帯域 移動無線 アクセスシステム (基地局(屋内小型 基地局・フェムトセル 基地局を除く))	アクションプラン	2.5GHz帯(2545～2645MHz)を使用する広帯域移動無線アクセスシステム(BWA)について、具体的なニーズを踏まえ、データ伝送の付加的な位置付けとして、音声利用を認める必要性について検討することに加え、他の無線システム等への混信を防止しつつ、ドローン等による上空利用を可能とするための技術的条件に係る情報通信審議会からの一部答申(令和6年12月)を踏まえ、制度整備が実施された。					
	増減	免許人数	令和5年度調査から変化なし(115者)				
		無線局数	令和5年度調査から674局増加(6,702局→7,376局)				
	今後3年間の 無線局数	増加予定	33.9%(41者)	減少予定	7.4%(9者)	全て廃止予定	4.1%(5者)
グローバルスター システム(携帯移 動地球局)	増減	免許人数	令和5年度調査から変化なし(1者)				
		無線局数	令和5年度調査から5,242局増加(529局→5,771局)				

## 電波利用システム別の無線局数の推移



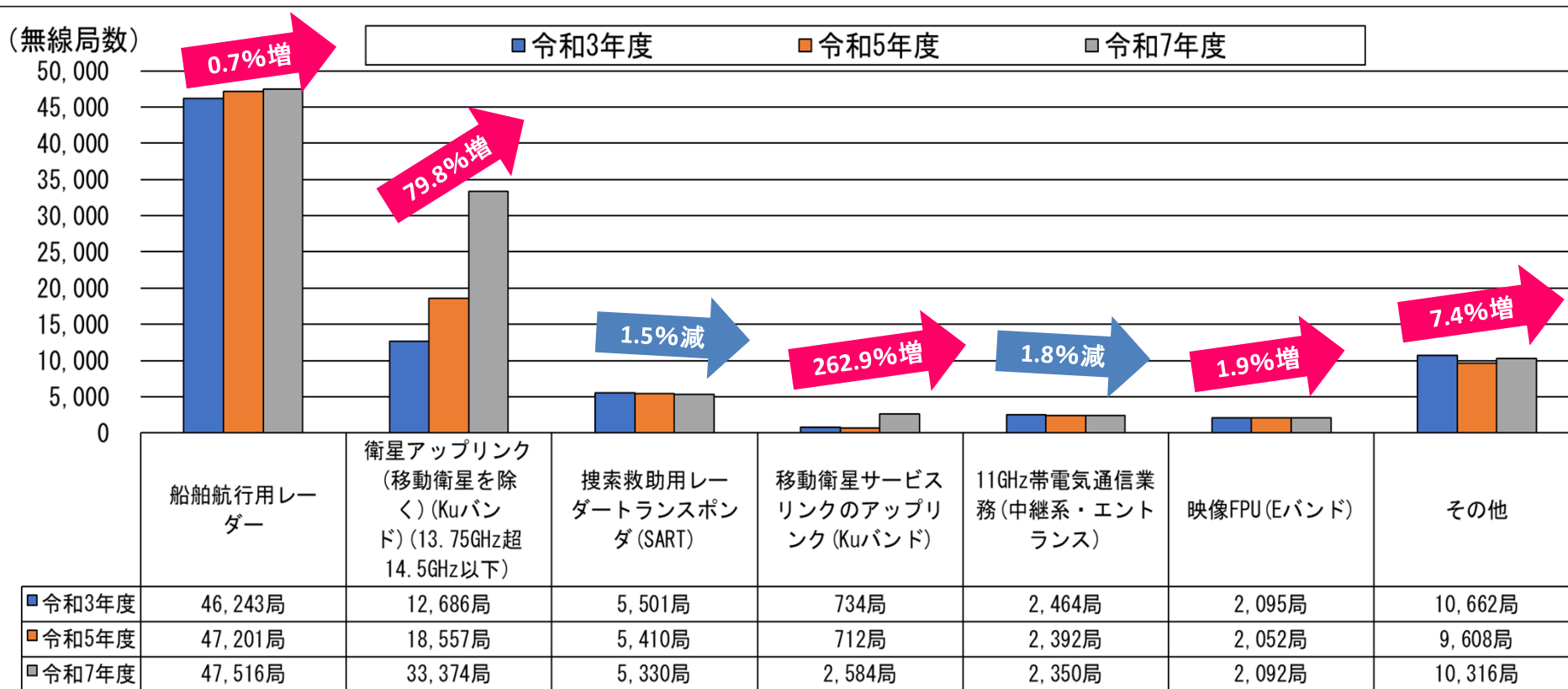
その他から一部のシステムを抜粋	令和3年度	令和5年度	令和7年度
ローカル5G(4.6GHz超4.9GHz以下)(基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く))	42局	733局	2,088局

### PARTNER調査結果のポイント

- 本周波数区分における無線局数の推移は、ローカル5G(4.6GHz超4.9GHz以下)(陸上移動局)が397.2%(7,590局)増加、ローカル5G(4.6GHz超4.9GHz以下)(基地局(屋内小型基地局・フェムトセル基地局を除く))が184.9%(1,355局)増加していることなどから、全体として**増加傾向**にある
- 5GHz帯無線アクセスシステム(4.9GHz超5.0GHz以下)(登録局)は、令和6年12月に4.9～5.0GHz帯が新たに5Gへ割り当てられたことを受け、終了促進措置の活用等により、令和17年度末までの間に、他システムへの代替が求められており、**5.3%(729局)減少**している

周波数割当の動向		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 本周波数区分は、主に、固定業務、移動業務、固定衛星業務、航空無線航行業務、アマチュア業務、無線標定業務等に分配されている。</li> <li>▶ 前回令和5年度調査以降、新たな周波数割当てを行っている。令和6年9月に4.9GHz帯の第5世代移動通信システムを導入し、同年12月に開設計画を認定。</li> </ul>						
5GHz帯 無線アクセス システム(4.9GHz超 5.0GHz以下) (登録局)	アクションプラン	5GHz帯無線アクセスシステムは、令和6年12月に4.9～5.0GHz帯が新たに5Gへ割り当てられたことを受け、終了促進措置の活用等により、令和17年度末までの間に、他システムへの代替が求められている。そのため、他システムへの代替に向けた検討状況や廃止の状況について調査を実施している。						
	増減	免許人数	令和5年度調査から8者減少(679者→671者)					
		無線局数	令和5年度調査から729局減少(13,855局→13,126局)					
ローカル5G(4.6GHz 超 4.9GHz以下) (陸上移動局)	アクションプラン	ローカル5G(4.6～4.9GHz)については、今後の需要動向等を踏まえ、運用調整機関を活用した免許手続の簡素化・迅速化に係る制度の導入に関して、検討される予定である。						
	増減	免許人数	令和5年度調査から29者増加(132者→161者)					
		無線局数	令和5年度調査から7,590局増加(1,911局→9,501局)					
狭域通信(DSRC)	アクションプラン	主に有料道路での自動料金収受(ETC)に用いられるDSRCシステムは、使用できるチャンネルが複数あるが、実際に使用されているチャンネルには偏りが存在している。今後も利用形態や周波数利用状況を調査するとともに、その利用状況を踏まえ、他の無線システムとの共用の可能性等を検討する。						
	増減	免許人数	令和5年度調査から15者増加(228者→243者)					
		無線局数	令和5年度調査から293局増加(7,291局→7,584局)					
5GHz帯 アマチュア無線	アクションプラン	アマチュア無線については、ピーク時の1/4程度(ピーク時(平成6年度):1,364,316局、令和7年3月末:344,105局(25.2%))にまで利用者が減少している状況であり、電波監理審議会による電波の有効利用の程度の評価結果に基づき、ワイヤレス人材育成の裾野を広げるための取組を引き続き進めるとともに、国際的な電波の利用動向、他の新たな電波システムの需要やアマチュア無線の態様等を踏まえた、アマチュア無線全体の周波数割当ての見直しや更なる共用の推進等に向けた検討を行う。						
	増減	免許人数	令和5年度調査から395者増加(6,730者→7,125者)					
		無線局数	令和5年度調査から430局増加(6,872局→7,302局)					
実験試験局 (4.4GHz超 5.85GHz以下)	増減	免許人数	令和5年度調査から13者増加(110者→123者)					
		無線局数	令和5年度調査から1,876局増加(1,901局→3,777局)					
7.5GHz帯電通・公 共・一般 業務(中継系・エン トランス)	増減	免許人数	令和5年度調査から7者減少(343者→336者)					
		無線局数	令和5年度調査から146局減少(3,369局→3,223局)					
	今後3年間の 無線局数	増加予定	6.3%(24者)	減少予定	7.3%(28者)	全て廃止予定	3.9%(15者)	

## 電波利用システム別の無線局数の推移



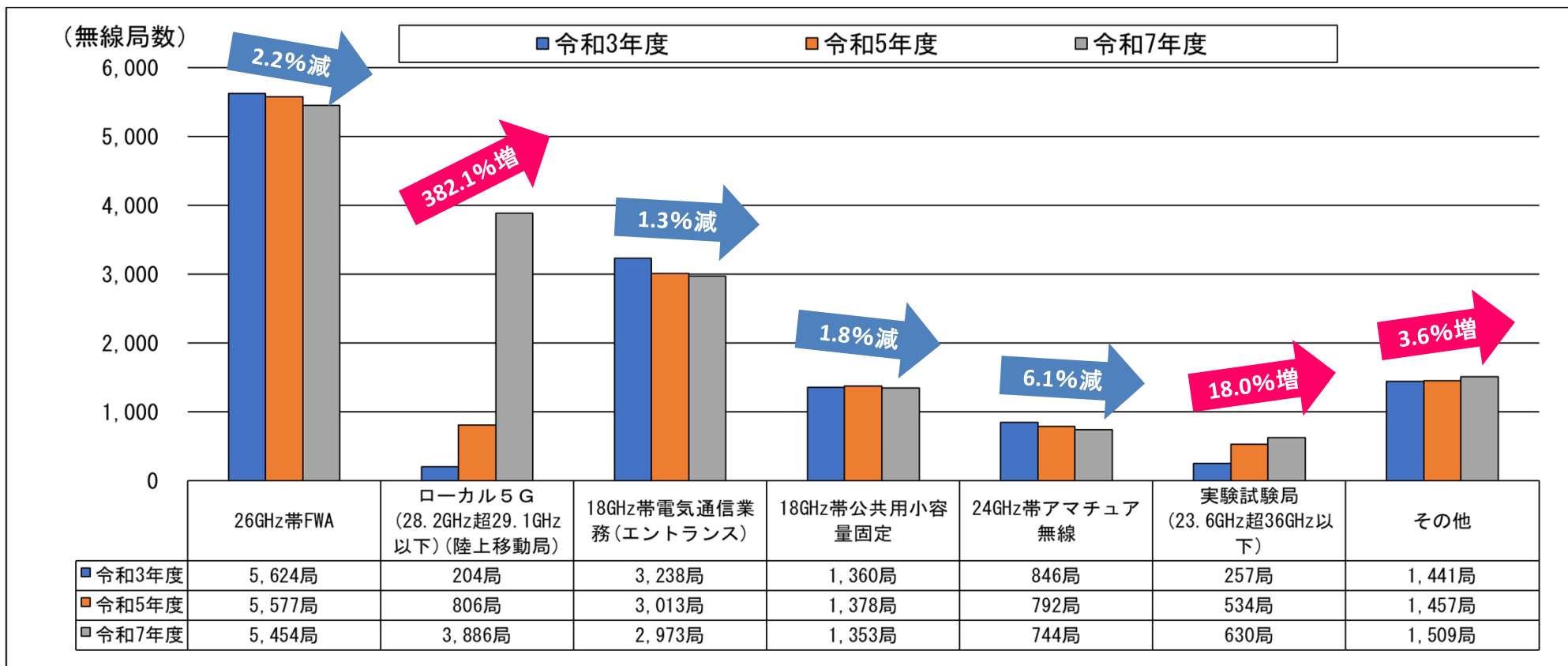
その他から一部のシステムを抜粋	令和3年度	令和5年度	令和7年度
速度センサ／侵入検知センサ	1,877局	1,359局	1,760局

### PARTNER調査結果のポイント

- 本周波数区分における無線局数の推移は、本周波数区分の約3割(32.3%)を占める衛星アップリンク(移動衛星を除く)(Kuバンド)(13.75GHz超14.5GHz以下)が79.8%(14,817局)増加しており、全体として**増加傾向**にある

周波数割当の動向		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 本周波数区分は、主に、無線標定業務、固定業務、放送衛星業務、固定衛星業務、移動衛星業務、アマチュア業務等に分配されている。</li> <li>▶ 前回令和5年度調査以降、周波数割当ての大きな変更はない。</li> </ul>					
船舶航行用 レーダー	増減	免許人数	令和5年度調査から35者増加(37,728者→37,763者)				
		無線局数	令和5年度調査から315局増加(47,201局→47,516局)				
衛星アップリンク (移動衛星を除く) (Kuバンド) (13.75GHz超 14.5GHz以下)	増減	免許人数	令和5年度調査から1者増加(15者→16者)				
		無線局数	令和5年度調査から14,817局増加(18,557局→33,374局)				
捜索救助用 レーダー トランスポンダ (SART)	増減	免許人数	令和5年度調査から117者減少(2,535者→2,418者)				
		無線局数	令和5年度調査から80局減少(5,410局→5,330局)				
移動衛星 サービスリンクの アップリンク (Kuバンド)	増減	免許人数	令和5年度調査から2者増加(13者→15者)				
		無線局数	令和5年度調査から1,872局増加(712局→2,584局)				
11GHz帯 電気通信業務 (中継系・ エントランス)	増減	免許人数	令和5年度調査から変化なし(6者)				
		無線局数	令和5年度調査から42局減少(2,392局→2,350局)				
映像FPU(Eバンド)	増減	免許人数	令和5年度調査から変化なし(129者)				
		無線局数	令和5年度調査から40局増加(2,052局→2,092局)				
	今後3年間の 無線局数	増加予定	10.9%(15者)	減少予定	10.1%(14者)	全て廃止予定	0.0%(0者)

## 電波利用システム別の無線局数の推移



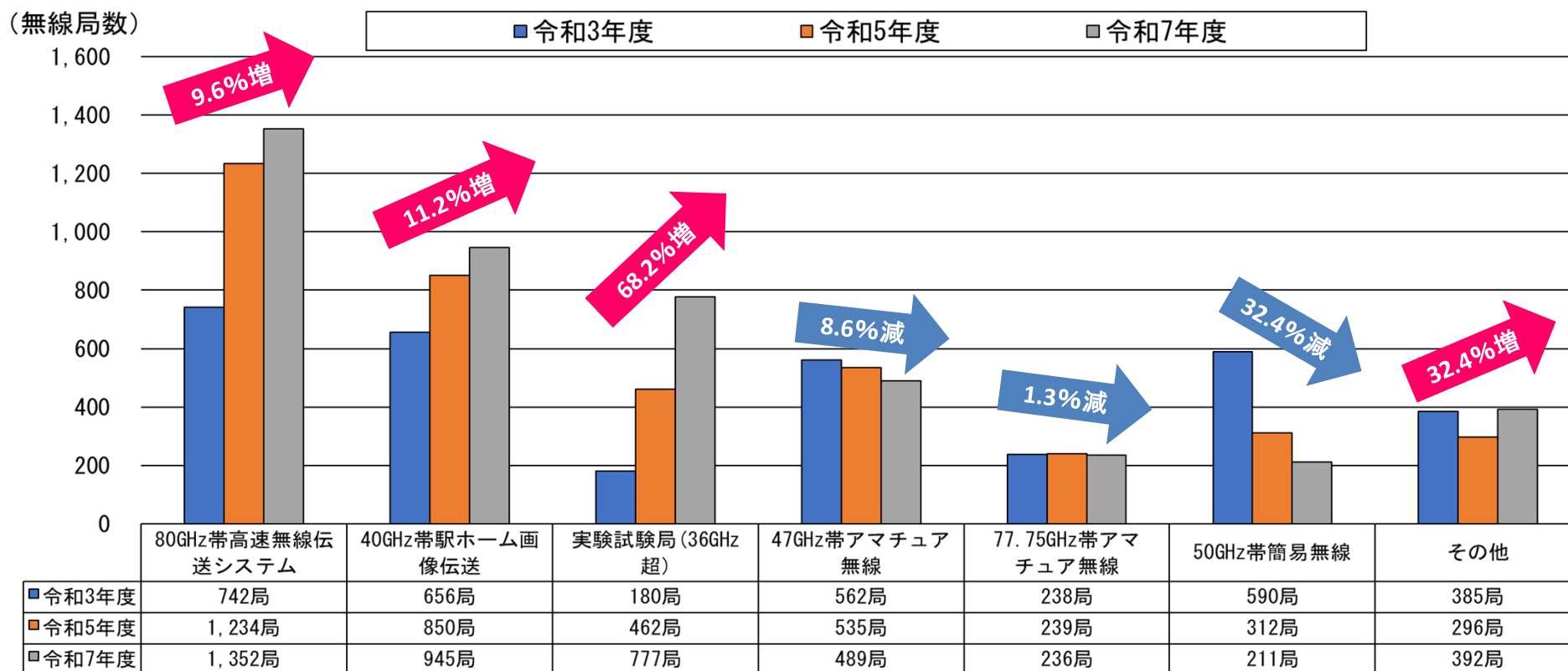
その他から一部のシステムを抜粋	令和3年度	令和5年度	令和7年度
ESIMアップリンク(Kaバンド)(29.5GHz超30.0GHz以下)	172局	280局	380局

### PARTNER調査結果のポイント

- 本周波数区分における無線局数の推移は、ローカル5G(28.2GHz超29.1GHz以下)(陸上移動局)が382.1%(3,080局)増加しており、全体として**増加傾向**にある

周波数割当の動向		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 本周波数区分は、主に、固定衛星業務、移動衛星業務、固定業務、無線標定業務、移動業務等に分配されている。</li> <li>▶ 前回令和5年度調査以降、周波数割当ての大きな変更はない。</li> </ul>					
26GHz帯FWA	アクションプラン	26GHz帯については、令和7年5月に実施した利用意向調査の結果を踏まえ、令和7年度内を目途に5Gに係る技術基準及び価額競争の実施に向けた指針を整備する。その後、速やかに既存無線システムと共用可能性が高い周波数を価額競争により5Gに割り当てることを目指す。また、更なる5G利用の需要動向等を踏まえつつ、26GHz帯の既存無線システムに割当済みの周波数については、5年以内を目途に既存無線システムを他の周波数へ移行させること等を前提として5Gに割り当てることを目指す。今後は既存免許人等と調整を図りつつ、周波数の使用期限等を定めるものとする。					
	増減	免許人数	令和5年度調査から変化なし(7者)				
		無線局数	令和5年度調査から123局減少(5,577局→5,454局)				
今後3年間の無線局数	増加予定	0.0%(0者)	減少予定	41.0%(16者)	全て廃止予定	0.0%(0者)	
ローカル5G (28.2GHz超29.1GHz以下) (陸上移動局)	アクションプラン	5G(28GHz帯)及びローカル5G(28.2～29.1GHz)について、他の無線システム等への混信を防止しつつ、ドローン等による上空利用を可能とするための技術的条件に係る情報通信審議会からの一部答申(令和6年12月)を踏まえ、制度整備の実施がなされており、ローカル5G(28.2～29.1GHz)については、手続を簡素化した実験試験局制度が導入された。さらに、今後の需要動向等を踏まえ、運用調整機関を活用した免許手続の簡素化・迅速化に係る制度の導入に関して、検討予定とされている。					
	増減	免許人数	令和5年度調査から12者減少(34者→22者)				
		無線局数	令和5年度調査から3,080局増加(806局→3,886局)				
今後3年間の無線局数	増加予定	0.0%(0者)	減少予定	43.8%(14者)	全て廃止予定	0.0%(0者)	
18GHz帯 電気通信業務 (エントランス)	増減	免許人数	令和5年度調査から変化なし(4者)				
		無線局数	令和5年度調査から40局減少(3,013局→2,973局)				
	今後3年間の無線局数	増加予定	0.0%(0者)	減少予定	43.8%(14者)	全て廃止予定	0.0%(0者)
18GHz帯公共用小容量固定	増減	免許人数	令和5年度調査から8者減少(284者→276者)				
		無線局数	令和5年度調査から25局減少(1,378局→1,353局)				
	今後3年間の無線局数	増加予定	3.1%(9者)	減少予定	7.9%(23者)	全て廃止予定	3.1%(9者)
24GHz帯 アマチュア無線	アクションプラン	アマチュア無線については、ピーク時の1/4程度(ピーク時(平成6年度):1,364,316局、令和7年3月末:344,105局(25.2%))にまで利用者が減少している状況であり、電波監理審議会による電波の有効利用の程度の評価結果に基づき、ワイヤレス人材育成の裾野を広げるための取組を引き続き進めるとともに、国際的な電波の利用動向、他の新たな電波システムの需要やアマチュア無線の態様等を踏まえた、アマチュア無線全体の周波数割当ての見直しや更なる共用の推進等に向けた検討を行う。					
	増減	免許人数	令和5年度調査から44者減少(739者→695者)				
		無線局数	令和5年度調査から48局減少(792局→744局)				
今後3年間の無線局数	増加予定	3.1%(9者)	減少予定	7.9%(23者)	全て廃止予定	3.1%(9者)	
実験試験局 (23.6GHz超36GHz以下)	増減	免許人数	令和5年度調査から1者減少(35者→34者)				
		無線局数	令和5年度調査から96局増加(534局→630局)				

## 電波利用システム別の無線局数の推移



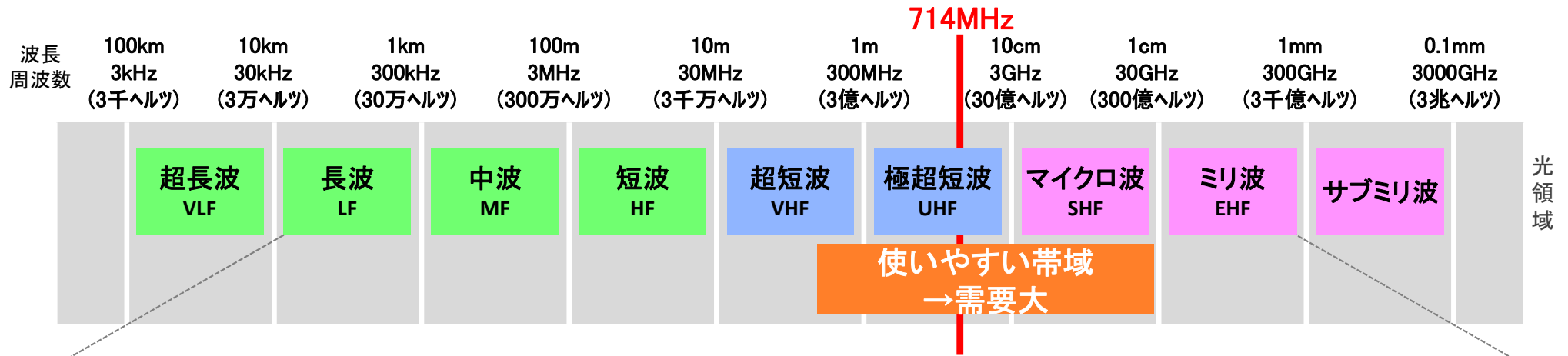
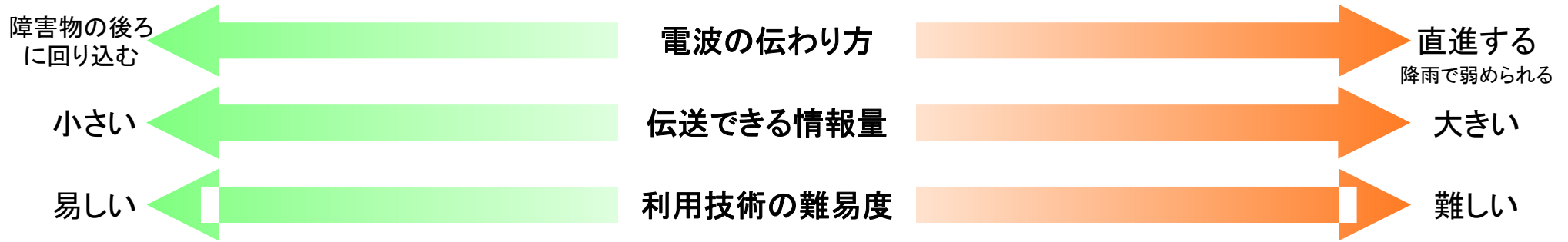
その他から一部のシステムを抜粋	令和3年度	令和5年度	令和7年度
40GHz帯列車無線(陸上移動局)	0局	0局	58局

### PARTNER調査結果のポイント

- 本周波数区分における無線局数の推移は、本周波数区分の大きな割合(30.7%)を占める80GHz帯高速無線伝送システムが9.6%増加(118局)していることや、実験試験局(36GHz超)が68.2%(315局)増加していることが影響し、全体として**増加傾向**にある

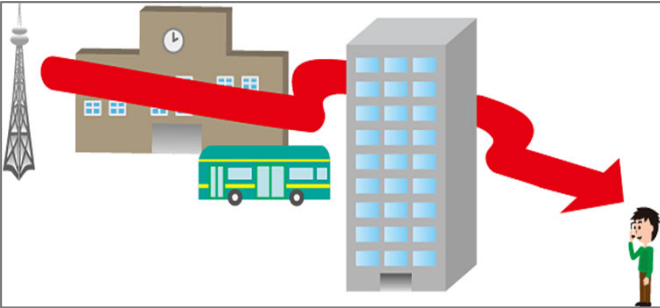
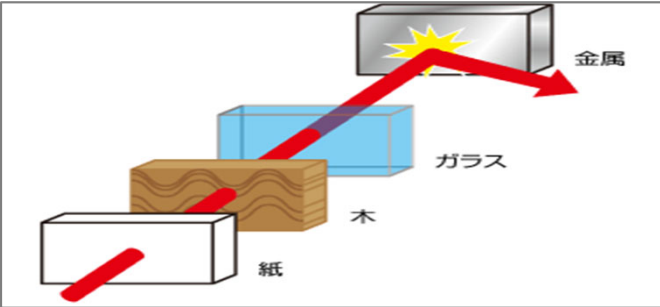
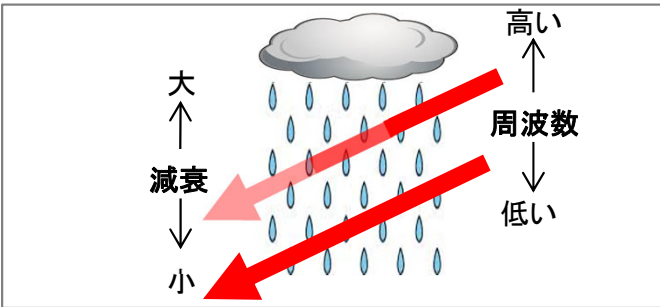
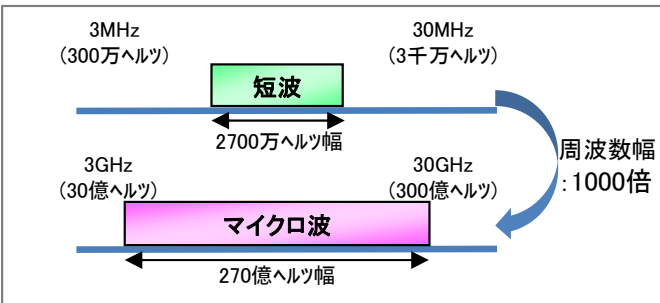
周波数割当の動向		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 本周波数区分は、主に、移動業務、固定業務、電波天文等に分配されている。</li> <li>▶ 前回令和5年度調査以降、周波数割当ての大きな変更はない。</li> </ul>						
80GHz帯 高速無線 伝送システム	増減	免許人数	令和5年度調査から3者増加(37者→40者)					
		無線局数	令和5年度調査から118局増加(1,234局→1,352局)					
	今後3年間の 無線局数	増加予定	14.5%(10者)	減少予定	17.4%(12者)	全て廃止予定	1.4%(1者)	
40GHz帯 駅ホーム 画像伝送	増減	免許人数	令和5年度調査から変化なし(12者)					
		無線局数	令和5年度調査から95局増加(850局→945局)					
	今後3年間の 無線局数	増加予定	38.5%(5者)	減少予定	0.0%(0者)	全て廃止予定	0.0%(0者)	
実験試験局 (36GHz超)	増減	免許人数	令和5年度調査から12者増加(25者→37者)					
		無線局数	令和5年度調査から315局増加(462局→777局)					
47GHz帯 アマチュア無線	アクションプラン		アマチュア無線については、ピーク時の1/4程度(ピーク時(平成6年度):1,364,316局、令和7年3月末:344,105局(25.2%))にまで利用者が減少している状況であり、電波監理審議会による電波の有効利用の程度の評価結果に基づき、ワイヤレス人材育成の裾野を広げるための取組を引き続き進めるとともに、国際的な電波の利用動向、他の新たな電波システムの需要やアマチュア無線の態様等を踏まえた、アマチュア無線全体の周波数割当ての見直しや更なる共用の推進等に向けた検討を行う。					
	増減	免許人数	令和5年度調査から42者減少(492者→450者)					
		無線局数	令和5年度調査から46局減少(535局→489局)					
77.75GHz帯 アマチュア無線	アクションプラン		アマチュア無線については、ピーク時の1/4程度(ピーク時(平成6年度):1,364,316局、令和7年3月末:344,105局(25.2%))にまで利用者が減少している状況であり、電波監理審議会による電波の有効利用の程度の評価結果に基づき、ワイヤレス人材育成の裾野を広げるための取組を引き続き進めるとともに、国際的な電波の利用動向、他の新たな電波システムの需要やアマチュア無線の態様等を踏まえた、アマチュア無線全体の周波数割当ての見直しや更なる共用の推進等に向けた検討を行う。					
	増減	免許人数	令和5年度調査から3者減少(212者→209者)					
		無線局数	令和5年度調査から3局減少(239局→236局)					
50GHz帯 簡易無線	増減	免許人数	令和5年度調査から9者減少(46者→37者)					
		無線局数	令和5年度調査から101局減少(312局→211局)					

## 参考資料




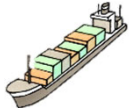








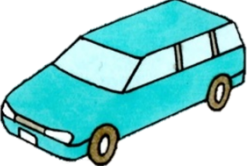
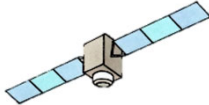

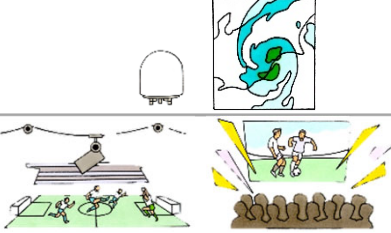
## 主な利用例

<b>長波 LF</b>	標準電波、航空機用ビーコン	<b>極超短波 UHF</b>	TV放送、携帯電話、PHS、防災行政無線、警察無線、移動体衛星通信、MCAシステム、タクシー無線、簡易無線、レーダー、アマチュア無線、無線LAN(2.4GHz帯)、コードレス電話、電子タグ、ISM機器
<b>中波 MF</b>	中波放送(AMラジオ)、船舶・航空通信、アマチュア無線	<b>マイクロ波 SHF</b>	携帯電話、ローカル5G、衛星通信、衛星放送、固定間通信、放送番組中継、レーダー、電波天文・宇宙研究、無線LAN(5GHz帯)、無線アクセスシステム、ETC、ISM機器
<b>短波 HF</b>	短波放送、船舶・航空通信、アマチュア無線	<b>ミリ波 EHF</b>	衛星通信、レーダー、簡易無線、電波天文
<b>超短波 VHF</b>	FM放送(コミュニティ放送)、防災行政無線、消防無線、警察無線、列車無線、航空管制通信、簡易無線、アマチュア無線、コードレス電話		

#	電波の特徴	概要図	補足
1	低い周波数の電波は、障害物を回り込んで届く		<ul style="list-style-type: none"> <li>携帯電話や放送は、回り込んで届く電波の性質を利用</li> </ul>
2	電波は金属等で反射するが、物質を通り抜けたり、反射したりする度に弱くなる		<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の中で携帯電話が切れる</li> <li>ラジオが聞こえにくい</li> </ul>
3	周波数が高くなると、雨等でも減衰する		<p>大雨の時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地上波TV(UHF)は映る</li> <li>BS(マイクロ波)は映らない</li> </ul>
4	使用する電波の幅(周波数帯幅)が広いほど、沢山の情報を送れる		<ul style="list-style-type: none"> <li>高速通信を実現するため、高い周波数の電波を使用</li> </ul>

- 携帯電話や放送だけではなく、Wi-Fi、非接触ICカードやETC等、多くの電波利用機器が国民生活に浸透している。今後も、ワイヤレスでの給電機器等、新たな機器の普及が見込まれている。
- 国民生活の利便性を高め、経済社会を活性化していくためには、新たな電波利用を可能とする周波数の確保や、相互に干渉や混信等の問題が発生しないよう適正な電波監理が必要となる。

714MHz以下		
	電波時計	LF
	非接触ICカード	HF他
	ラジオ 漁業無線	MF、HF他
	船舶無線	HF VHF他
	地上波デジタルTV	UHF
	航空関係	HF VHF、UHF他
	業務用無線	VHF、UHF他
	鉄道無線	非公表、各種
	消防救急	
	警察無線	

714MHz超		
	電子レンジ等	2.4GHz
	携帯電話	700、800、900MHz、1.5、1.7、2GHz、3.4、3.5GHz 他
	GPS	UHF
	ETC	5.8GHz
	衝突防止レーダ	70GHz他
	衛星通信 衛星放送(BS/CS)	マイクロ波他
	Wi-Fi	2.4GHz 5GHz
	気象レーダー	5、9GHz他
	放送素材 番組中継	各種
	電波天文	マイクロ波、ミリ波他